

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	校長会負担金(中学校)			市の担当部課	学校教育課			問い合わせ先	0568-44-0350
負担金の金額	予算額	254,000 円	当初交付額	254,000 円	決算額	254,000 円	前年度決算額	246,000 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	丹葉地方小中学校長会	(法人格の有無)	無	代表者	櫻井 智	所在	岩倉市	
	構成団体	江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町の各小中学校長会							
	設置の根拠	丹葉地方小中学校長会規約							
	意思決定の方法	会議の議決による							
事務局の体制等	所在	会長の勤務校(R7は岩倉市立岩倉中学校)			代表者	会長 櫻井 智			
	事業資金の管理責任者		会長 櫻井 智		事業資金の管理者		岩倉市立岩倉中学校長		
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？			完全準拠でない 場合の内容等				
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		事務局校の事務処理に準じて行っている。					証拠書類 の有無
	事業資金等の保管方法		通帳にて管理し、金庫にて保管						

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	教育に関する研究調査並びに研究協議、教育に関する世論の喚起、教職員及び児童生徒に関する事項
(犬山市の役割)	部会・専門委員会活動費、校長会研修等
事業実績 (具体的な手法)	部会・専門委員会活動費、校長会研修等
負担金を交付して 市が得たメリット	小中学校の連絡を密にし、義務教育の振興が図れた。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		254,000 円		精算の有無		無		精算(返還)額		0 円		精算後の負担金の額		254,000 円			
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)						収入額		3,121,200 円		支出額		3,121,200 円		余剰額		0 円	
構成員の負担割合(根拠)				各市町の学校数による													
余剰額が発生した場合の取扱い				次年度に繰越										繰越額		0 円	
交付先における収入の状況(精算前の額)				各市町負担金 2,937,000円、繰越金 0円、尾張校長会より補助 184,200円													
交付先における 支出の状況	項目		予算(当初支出時の想定)				決算(実績)										
			積算等		金額		積算等		金額		契約の方法、相手方等						
	会議費		総会費、理事会費		65,000 円		総会費、理事会費		65,000 円								
	専門部会費		小中学校部会費、専門委員会活動費		240,000 円		小中学校部会費、専門委員会活動費		190,000 円								
	研修費		研修会費、研究大会参加費等		842,000 円		研修会費、研究大会参加費		931,500 円								
	渉外費		会場借用料等		41,000 円		会場借用料		17,620 円								
	消耗品費		印刷用紙・事務用品費		50,000 円		印刷用紙、事務用品		77,040 円								
	通信費		郵送料、振込手数料等		7,000 円		郵送料、振込手数料		7,040 円								
	予備費				10,000 円				0 円								
	負担金		全国、東海北陸、愛知県、尾張への負担金		1,833,000 円		全国、東海北陸、愛知県、尾張への負担金		1,833,000 円								
	合計				3,088,000 円				3,121,200 円								
	積算がない場合の特記事項																

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	総会資料において、事業報告、監査報告、事業計画、予算案を確認している。
------	---------	------	-------------------------------------